

## 令和6年度 第3回杉並区地域自立支援協議会 次第

### 1 開会 区挨拶

### 2 会長挨拶

### 3 議題・報告

(1) 12月1日開催 トークライブ報告

(2) 協議会で取り上げる課題に対する取組状況報告

(3) 各部会活動報告(拠点部会を除く)

(4) 地域生活支援拠点部会報告

—— 休憩 10分 ——

### 4 グループ討議と発表

- ・杉並区における虐待通報の現状と対応状況
- ・それぞれの立場から、虐待予防と養護者支援を考える

### 5 その他(連絡事項等)

- ・次回の日程(日時: 場所: )
- ・その他

#### <配布資料>

資料1 今年度、協議会で取り上げる課題や取組

資料2-1 各部会活動報告

資料2-2 令和6年度第3回計画部会活動報告

資料3-1 令和6年度地域生活支援拠点部会委員名簿

資料3-2 令和6年度第1回地域生活支援拠点部会記録

資料3-3 地域生活支援拠点部会各WG記録抜粋

## ＜今年度、協議会で取り上げる課題や取組＞

- 地域生活支援拠点の内容、評価  
→地域生活支援拠点部会設置。より現実的な議論を進める。  
→10月31日 第1回実施 議題(4)にて報告
- 医ケア児部会⇒子ども部会の発足  
→こども発達センター中心に次年度に向け準備中。議題(3)にて報告
- 強度行動障害のある方のニーズ把握、新たな取り組み等の検討⇔報告  
→10月1日 強度行動障害スーパーバイズ研修報告会を実施。  
参加者38名(区内民間通所施設、相談支援専門員、区職員等)  
前期の対象者についての報告(すぎのき生活園職員とのパネルディスカッション)  
講義「強度行動障害のある方の支援について」  
講師:東京家政学院大学 現代生活学部 児童学科 助教 原田 晋吾先生  
→現在、後期の対象者・対象事業所への介入開始。次年度の報告会にて報告予定。  
対象事業所:ビーイングバンブー高円寺(生活介護)  
→強度行動障害のある方への支援体制整備についての検討は、拠点部会 WG にて  
検討開始。
- 知的障害のある施設入所者の地域移行の取組検討  
→地域生活支援拠点部会にて検討を継続。議題(4)にて報告
- 委員以外の当事者の意見の反映  
→今回より、すまいるにて事前聴取、本会にて発表。今後も反映方法については協議を進めていく。
- 個別事例から地域課題の抽出  
→すぎ相連および主任相談支援専門員へ11月14日の連絡会にて話題提供、検討継続中。
- 虐待予防につながる良い取組集の作成、関係機関への配布  
→当初、事例集の作成を予定していたが、生活支援課の情報サイト(事業者向け)に掲載予定。

## 各部会活動報告

部会名	目的	取組内容
計画部会	○「障害者施策推進計画」の進捗報告を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月6日 第1回計画部会開催 (資料2-2参照)</li> </ul>
相談支援部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援を通じて、地域の課題を抽出し、課題を検討したり、課題解決に向けた取り組みを行う。</li> <li>○課題を解決するための地域のネットワーク構築を進める。</li> <li>○相談支援従事者の技量アップにつなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に完成した「意思決定支援について大切にしたいこと」を地域で活用できる方法を検討し、ブラッシュアップしていく。</li> <li>・当事者の意思決定を中心とした多職種連携について、より良い連携に繋げる方策について検討していく。</li> </ul>
地域移行促進部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域移行促進」の課題を以下の4項目に分類し、取り組みを進める。</li> <li>(1) 住む場の条件を広げる</li> <li>(2) 医療との連携を広げる</li> <li>(3) 一人暮らしを支援する体制を広げる</li> <li>(4) 区民の理解を得る活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「居住」と「支援体制」をテーマに取り組んでいく</li> <li>・地域移行についてのパンフレット作成：QRコード等で情報が取得でき、支援者と当事者が一緒に活用できるようなパンフレットを作成する。</li> <li>・居住支援協議会との連携：居住支援協議会事務局である住宅課と情報交換し、居住と地域移行の連携について検討をすすめていく。</li> </ul>
高齢障害連携部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢期に向けた柔軟な支援体制をつくる</li> <li>↳ (高齢者サービス&amp;障害サービス) 支援者間の情報共有を目指す。</li> <li>○年齢を重ねても安心して暮らし続けられる地域づくり</li> <li>↳ 本人・家族に対して、高齢期への移行について考えるきっかけづくり(介護保険・共生型サービスを周知など)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月：障害者施設(保護者会)等で、高齢期への移行、共生型サービス等の説明をする。</li> <li>10月：当事者・家族・障害サービス支援者向け共生型サービス事業所見学会を実施。</li> <li>11月：共生型含む高齢者サービス支援者向けに障害者施設の見学会を実施する。</li> <li>⇒地域的に近い相互の事業所間で、個別相談に生かせるつながりをつくっていく。</li> </ul>
医療的ケア児支援検討部会	○地域において、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係機関及び当事者団体等により構成し、地域の現状把握、分析、連絡調整、支援内容等、地域全体の医療的ケア児等とその家族が直面する課題及びその対応策の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年6月24日 テーマ「18歳以降の生活と医療について」</li> <li>・令和7年1月頃 テーマ 未定</li> <li>なお、次年度「こども部会」に変更予定。</li> </ul>

※地域生活支援拠点部会については別紙にてご報告

## 令和 6 年度 第 3 回杉並区地域自立支援協議会計画部会活動報告

## 1 実施内容

○第 1 回計画部会(令和 6 年 11 月 6 日開催)において以下の進捗報告を行った。

- ・第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の令和 6 年 9 月までの数値実績
- ・杉並区障害者施策推進計画の令和 6 年 9 月までの取組状況と課題

○報告に対する主なやりとり

意見(主なもの)	意見に対する回答等
移行期医療について、障害児から障害者への切り替え時に適切な医療機関が見つからないケースが多いため、移行期をサポートする仕組みがあるとよい。	包括的な障害児医療から専門の診療科へ移行する難しさや、症例の少なさ等から医療機関側が受け入れに消極的となってしまっている実態は把握している。病院へのバックアップ体制や訪看との連携の具体化に向けて検討している。
遠隔窓口手話システムの周知に向けて、イベントの回数を増やしてほしい。また、実際に使っている様子を示し、わかりやすい表現で解説してもらえるとよい。	より効果的な周知に向け、イベント内容や回数について可能な限り検討していき、広報課等と情報共有しながら進めていく。
視覚障害者向けのスマートフォン講座について、使い方がわからなくなったらいつでも相談できるような継続性のある体制づくりが必要。	障害者だけでなく高齢者や外国人も含めたデジタルデバインド対策を検討している。
学校との交流を通じて未来の福祉人材の確保に繋げるなどの取組を進めていけるとよいのではないかと考える。	研修や人材確保に関する取組の一つとして、大学生へのアプローチとしてカリキュラムの調整や協議ができるよう進めていきたい。
共働きの親が増えているという背景から、通所後の時間の過ごし方は大きな課題になってくるのではないかと考える。	就学が終わった後の過ごし方についても課題意識は持っている。まずは、中学生以降の居場所を対象として取り組んでいく。
災害に対する危機感や心配事は増えているため、当事者や支援者への周知や災害対策への議論をしていただきたい。	災害部門との連携が必要であることは認識している。特に福祉避難所の利用方法を知らない事例はひとつの課題と捉え、まずはこれらの周知から始めていきたい。
余暇について様々な取組を行っているが、1か所に限定するのではなく様々な場所に点在している方が参加しやすくなるのではないかと考える。	余暇の情報を令和 6 年度内にデジタル化し、今ある資源につなげやすくするとともに、障害のある方ない方でも過ごせるよう、参加しやすい居場所づくりに取り組んでいく。

(裏面あり)

## 2 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 6 月ごろ	……………	令和 7 年度第 1 回計画部会
令和 7 年 7 月～	……………	基礎調査項目の検討
令和 7 年 9 月ごろ	……………	令和 7 年度第 2 回計画部会
令和 7 年 10 月～11 月	……………	基礎調査の実施
令和 7 年 2 月ごろ	……………	令和 7 年度第 3 回計画部会
令和 7 年 3 月	……………	基礎調査結果の報告

## 令和6年度杉並区地域自立支援協議会 地域生活支援拠点部会委員名簿

	WG	氏名	所属	備考
1	緊	平山 武秀	当事者	当事者、家族
2	緊	永田 直子	障害者団体連合会	当事者、家族
3	緊	◎ 厚地 朋子	いたる相談室	相談支援事業所
4	緊	池田 千紗	メゾンド成田東	共同生活援助
5	緊	修理 美加沙	やどり木	相談支援事業所
6	緊	二宮 史子	すだちの里すぎなみ	短期入所、施設入所支援
7	緊	小倉 邦昭	支援センターすだち	相談支援事業所
8	緊	秋山 佳史	マイルドハート高円寺	短期入所、施設入所支援
9	緊	阿部 純一	スギコーマネジメントセンター	相談支援事業所、居宅介護
10	緊	岸 義久	杉並区立なのはな生活園	生活介護、行政
11	知	堀 麻理	当事者	当事者、家族
12	知	○ 山田 弘子	あけぼの作業所	生活介護、就労継続支援B型
13	知	森川 慶太	ひゅーまんネット	行動援護、移動支援
14	知	山田 貴雄	カラフルホーム	共同生活援助、短期入所
15	知	金刺 秀明	よりみち	相談支援事業所、移動支援
16	知	中川 裕太	福は家相談室	相談支援事業所、移動支援、居宅介護
17	知	新居 慶太	すだちの里すぎなみ	短期入所、施設入所支援
18	知	今井 卓	光ホーム	短期入所
19	知	直井 誠	杉並区立すぎのき生活園	生活介護、行政
20	知	下山 淳志	障害者生活支援課就労支援係	行政

事務局	緊	田邊 信広	障害者施策課障害福祉サービス係長
	緊	中村 はな子	障害者施策課基幹相談支援係
	緊	鶴岡 耕平	障害者施策課基幹相談支援係
	緊	山本 千佳	障害者施策課基幹相談支援係
	緊	木村 真実	すまいる荻窪
	知	ジングナー 弘美	障害者施策課基幹相談支援係長
	知	本田 楠津子	障害者施策課基幹相談支援係
	知	阿久津 庄司	すまいる高井戸
	知	大原 亜希	すまいる高円寺

◎=部会長 ○=副部会長

WG(ワーキンググループ): 緊…緊急時対応WG 知…知的地域移行・強度行動障害WG

会議名称	令和6年度 第1回地域生活支援拠点部会 記録
日時	令和6年10月31日(木) 午前10時～正午
場所	ウェルファーム杉並4階 共用会議室1・2
<p>【出席委員】  永田委員、◎厚地委員、池田委員、二宮委員、小倉委員、秋山委員、阿部委員、岸委員、○山田(弘)委員、森川委員、山田(貴)員、金刺委員、中山委員、新居委員、今井委員、直井委員、下山委員  ◎:部会長、○:副部会</p> <p>【欠席委員】  平山委員、修理委員、堀委員</p> <p>【事務局】  障害者施策課:田邊、ジングナー、中村、鶴岡、本田、山本  すまいる荻窪:木村 すまいる高円寺:大原 すまいる高井戸:阿久津</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 障害者施策課長挨拶</li> <li>3 委員自己紹介 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></li> <li>4 部会長及び副部会長の選任</li> <li>5 部会長挨拶</li> <li>6 杉並区地域自立支援協議会について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-1, 2-2</span></li> <li>7 地域生活支援拠点について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></li> <li>8 ワーキンググループごとの検討</li> <li>9 事務連絡</li> <li>10 閉会</li> </ol>	
<p>&lt;内容&gt;  ※以下、斜体は発言以外の記録。発言は一部要約。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会(進行:本田)</li> <li>2 障害者施策課長挨拶 (矢花課長) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点は令和4年度の法改正でその整備が努力義務となった。障害のある方が地域で暮らせることは何より大切なことである。</li> <li>・令和3年4月から基幹相談支援センターを設置して4年目に入り、各種取組を実施しているが行き詰ってきた部分もあるかと思う。今回地域生活支援拠点部会を立ち上げるにあたって、2つの課題を取り上げてWGを設置した。</li> <li>・皆様の忌憚のないご意見をいただき、議論をただ交わすだけではなく地域生活拠点について何らかの答えを導く会議にしていきたい。</li> </ul> </li> <li>3 委員自己紹介 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢各委員、名簿番号・所属・氏名を述べて自己紹介  (・委員以外の参加者→すまいる高円寺前田様、マイルドハート高円寺鶴田一行様)  (・平山委員の自己紹介を進行本田が代読)</li> </ul> </li> </ol>	

## 4 部会長及び副部会長の選任

- 部会長の立候補なし⇒中川委員より厚地委員を推薦⇒了承
- 副部会長の立候補なし⇒阿部委員より山田委員を推薦⇒了承

## 5 部会長挨拶

## &lt;部会長挨拶&gt;

部会長を務めさせていただくことになりましたいたる相談室の厚地と申します。経験不足で不慣れですが、皆様の力を借りながら会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## &lt;副部会長挨拶&gt;

副部会長を務めさせていただきます山田です。自立支援協議会は初めての参加なので、皆さんに助けをいただきながらやっていきたいと思っております。また、本日欠席しておりますがあけぼの作業所のご利用者である堀麻理さんも一緒に参加させていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

## 6 杉並区地域自立支援協議会について (資料2-1, 2-2 事務局鶴岡より説明)

- 法的根拠・協議会の機能・協議会の体制・本会及び各専門部会の取組について資料2-1に沿って説明
- 協議会運営要綱のうち、委員の構成(第3条)及び守秘義務(第7条)について説明

## 7 地域生活支援拠点について (資料3 事務局ジグナーより説明)

・地域生活支援拠点の検証はこれまで協議会本会で行っていたが、より実効的なものとするため、今後はこの部会にて実施していきたい。

## ➢地域生活支援拠点部会の5つの機能における、現状と課題を説明

- ・特に要支援者の把握が喫緊の課題であり、要支援者リストの作成やニーズ把握を実施していきたい。
- ・精神障害者に対しては地域移行プレをはじめとする退院支援の体系化もありシステム化されているが、同様のシステム化を知的や身体障害者に対しても検討していきたい。

以上の課題・現状を踏まえて、2つのWGを設置し議論を進めていきたいと考えている。

⇒特設委員からの質問なし

## &lt;部会の在り方について&gt;

- ・年度末までに本部会はあと2回実施したい。
- 第2回⇒12/26 9:30～12:00 @区役所分庁舎
- 第3回⇒2/20 9:30～12:00 @ウェルファーム

- ・詳細は別途メールにてお知らせする。オンライン参加を希望の場合は、事前に連絡をいただきたい。
- ・特例的に年度途中で立ち上げたため、任期は2.5年(=第10期まで)でお願いしたい。
- 組織上、異動があった場合はご相談を。

## &lt;幹事会・事務局会議について&gt;

- ・今期は短期間での開催となるため、幹事会は省略させていただき、メールでの共有で進めていきたい。
- ・全員が幹事と思ってほしい。メールがきたらご一読をお願いしたい。

**8 ワーキンググループごとの検討 ※10:55～11:55**

<知的まとめ> 山田副部長より発表

- ・各事業所の現状と課題の共有をした。
- ・宿題がでたのでしっかり検討していきたい。

<緊急時まとめ> 厚地部長より発表

- ・まず、緊急時の概要説明やプロジェクトチームでの議論内容を共有した。
- ・今回は主に要支援者をどう定義づけしていくか、リスト化に関して議論した。
- ・主に挙げた意見
  - ⇒本人の障害区分もあるが、支援環境が重要なのではないか。
  - フローチャート形式で可視化できるものを作成していきたい。
  - まずは指標を定めてやり始めるのがよいのではないか。
- ・最後に池田委員から実際に緊急対応時の話をしていただき、かなり熱量がある議論になったと思う。

**9 事務連絡**

次回日程: 令和6年12月26日(木) 9:30～12:00

会 場: 杉並区役所分庁舎4階 A・B会議室

**10 閉会****【配布資料】**

席次表(受付で配布)

令和6年度第1回地域生活支援拠点部会 次第

資料1 令和6年度 地域生活支援拠点部会委員名簿

資料2-1 杉並区地域自立支援協議会について

資料2-2 自立支援協議会運営要綱(全文)

資料3 地域生活支援拠点 羅針盤

\*ワーキンググループ資料はグループごとに配布のため省略

令和6年度 第1回 地域生活支援拠点部会  
各ワーキンググループ記録(各 WG 記録より抜粋)**緊急時対応ワーキンググループ**

## 1 第1回 WG の内容

- ・緊急時対応計画について
  - └現状の共有/拠点部会発足前の検討 PT の報告
- ・要支援者リストについて
  - └区として「要支援者」をどのようにリストアップしていくか、意見交換

## 2 結論

～緊急時対応WGで話し合いたいこと～

- ①要支援者の対象をどうするか
- ②緊急時をどう考えるか＝緊急時の定義付け
- ③緊急シヨートの活用について

⇒緊急時対応計画の作成は個別事業としてではなく、地域生活支援拠点全体としてどのように考えるか、広く考えていきたい。

・①②は年度内にある程度方向性を固めて、来年度にはスタートさせたい。

～どういう人を要支援者としていくか～(意見交換のまとめ)

- 家族や介護者など、支援体制状況の優先度を高めるべき(資料②の図 Ⅲ⇒Ⅰに変更するか)
- リスト作成(絞り込み)を実施したうえで、これまでどおり希望があれば全員作成する形がよい
- リスト作成に際しては、優先度を数値化できるようにフロー図を作成する

**知的地域移行・強度行動障害ワーキンググループ**

## 1 第1回 WG の内容

- ・知的障害者の地域移行における現状・課題の共有
- ・強度行動障害のある方への支援の現状・課題の共有
- ・意見交換(知的障害者の地域移行・強度行動障害のある方の支援の課題について)

## 2 結論

～知的地域移行・強度行動障害 WG で話し合いたいこと～

## ①知的障害者の施設入所者・地域移行のシステム構築を検討する

- └東京都地域移行コーディネーター事業についての情報収集
- └知的障害者の地域移行モデルケースの取組検討

\*第2回部会より日の出福祉園(社会福祉法人同愛会)がオブザーバーとして参加予定

## ②強度行動障害者への支援ニーズ把握を目的としたアンケートの実施

- └アンケート内容の検討後、令和7年1月上旬頃送付予定

～意見交換で課題として共通して出たキーワード～

- 人材不足、人材定着
- 施設職員の支援力の向上(支援力を高める時間がない)
- 地域移行についての仕組み・システムがない
- 支援者や家族に地域移行の意識がない

# 虐待の定義と対応状況



杉並区基幹相談支援センター

# 虐待の定義とは？

～障害者虐待防止法の概要～

---

1 「障害者」とは、身体・知的・精神障害その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

2 「障害者虐待」とは、次の3つをいう。

- ①養護者による障害者虐待
- ②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
- ③使用者による障害者虐待

# 虐待の定義とは？

～障害者虐待防止法の概要～

---

3 障害者虐待の類型は、次の5つ。（具体的要件は、虐待を行う主体ごとに微妙に異なる。）

①身体的虐待（障害者の身体に外傷が生じ、若しくは生じるおそれのある暴行を加え、又は正当な理由なく障害者の身体を拘束すること）

②放棄・放置（障害者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置等による①③④の行為と同様の行為の放置等）

# 虐待の定義とは？

～障害者虐待防止法の概要～

---

- ③心理的虐待（障害者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと）
- ④性的虐待（障害者にわいせつな行為をすること又は障害者をしてわいせつな行為をさせること）
- ⑤経済的虐待（障害者から不当に財産上の利益を得ること）

# 虐待対応の考え方

---

- 罰を与えることが目的ではない！！
- 通報をきっかけに、日頃の家族関係や周辺環境を見直し、**より良い関係性、ネットワーク構築を支援する。**

支援者と繋がり、新しい家族関係を構築するチャンスと捉えてほしい！  
と**思**って支援をしています。



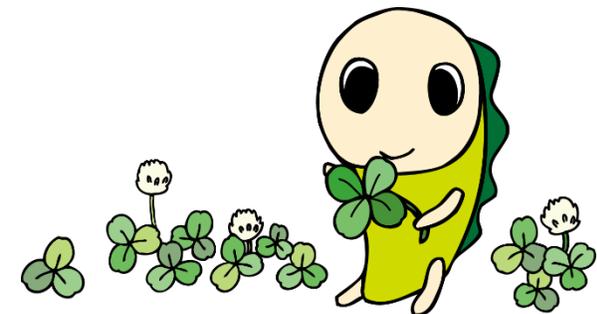
# 具体的な対応

---

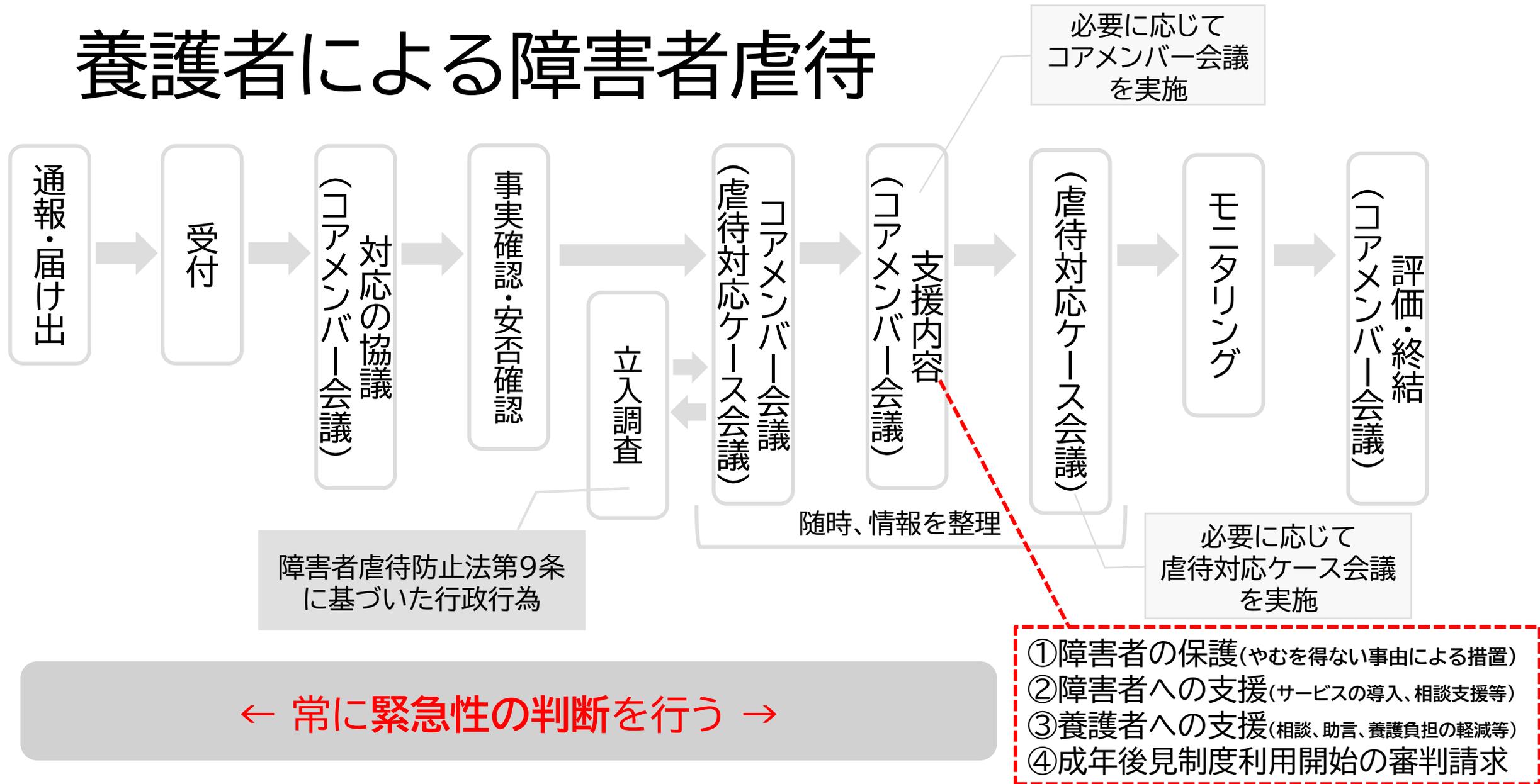
- 通報があった際は、国のマニュアルに沿った形で事実確認調査等を実施します。

(次のスライド参照)

- 聞き取り等は複数で行う、虐待認定もコア会議にて行うなど「**組織としての対応**」を徹底しています。

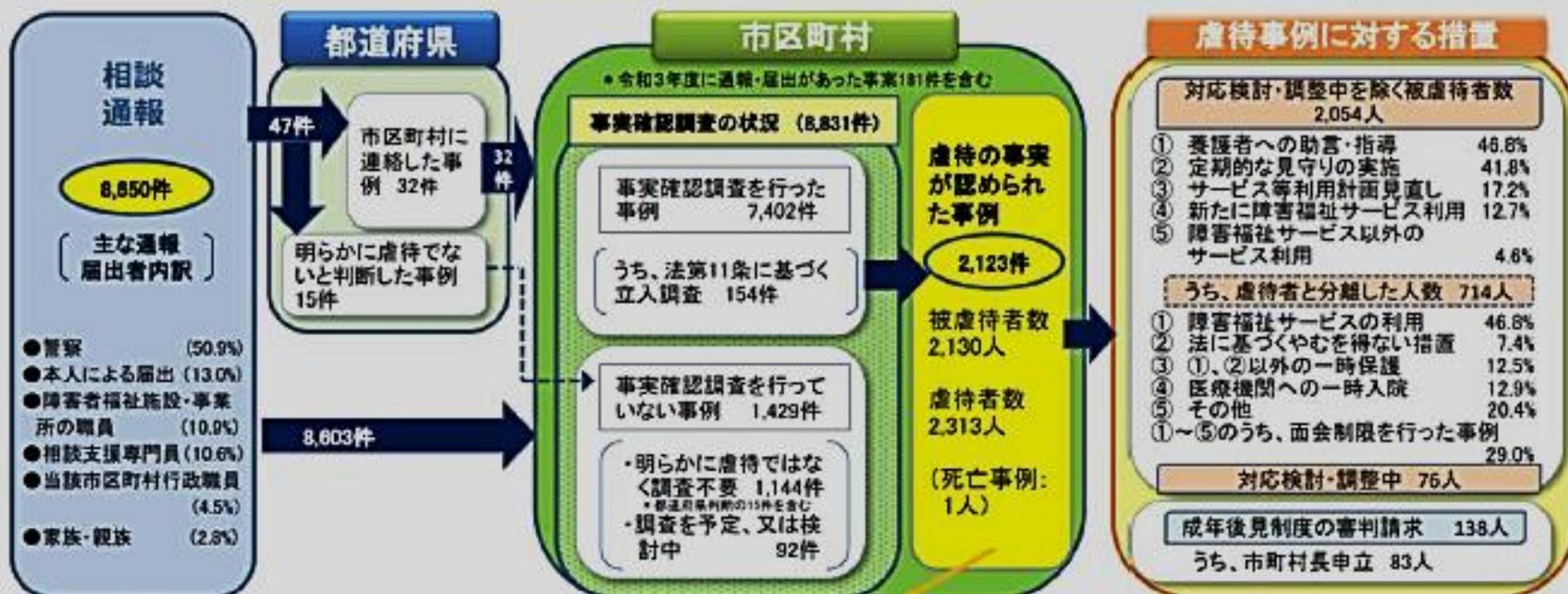


# 養護者による障害者虐待



※通報受理～終結までの経過や結果は、当事者(家族)、通報者へ内容を伝えることはできない。

# 令和4年度 障害者虐待対応状況調査<養護者による障害者虐待>



## 虐待者(2,313人)

- 性別 男性(64.5%)、女性(35.5%)
- 年齢 60歳以上(40.2%)、50～59歳(26.4%)、40～49歳(16.3%)
- 続柄 父(25.3%)、母(23.1%)、夫(16.3%)、兄弟(10.8%)

## 虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
68.5%	3.2%	32.1%	11.1%	16.5%

## 市区町村職員が判断した虐待の発生要因や状況(複数回答)

家庭における被害者者と虐待者の人間関係	42.0%
虐待者が虐待と認識していない	41.2%
虐待者の知識や情報の不足	26.5%
被害者者の介護度や支援度の高さ	25.3%
虐待者の介護疲れ	23.0%
虐待者の介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス	17.8%
家庭における経済的困窮(経済的問題)	16.9%

## 被害者(2,130人)

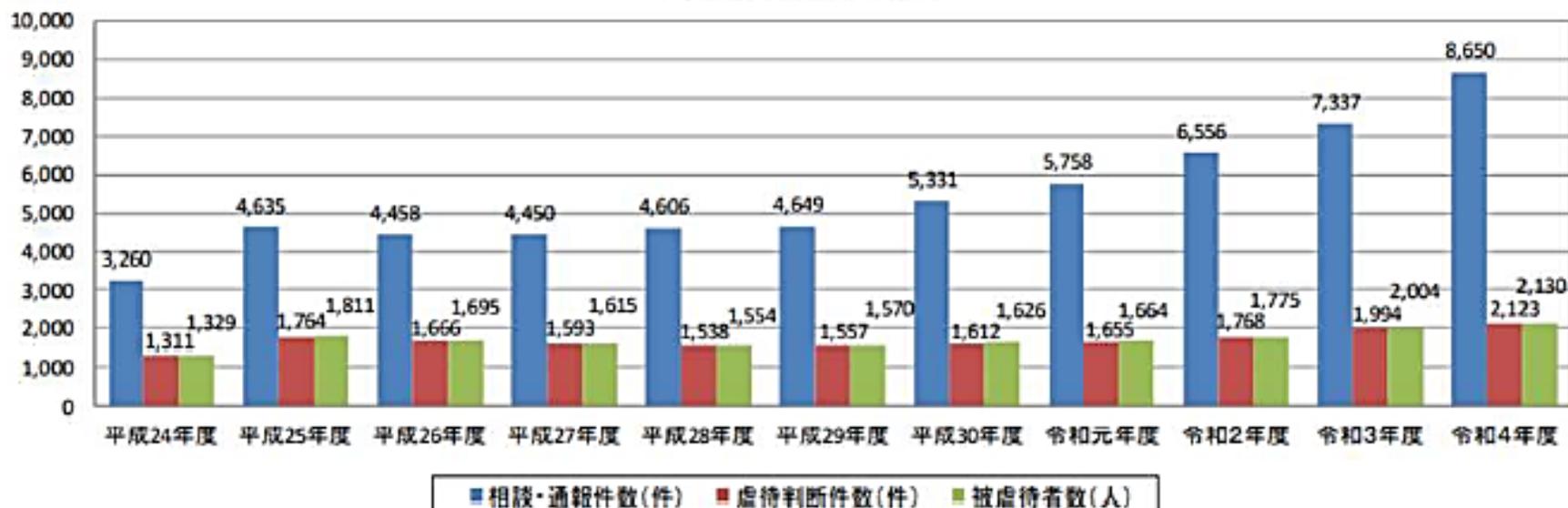
- 性別 男性(33.8%)、女性(66.2%) ※性別不明:1名
  - 年齢 50～59歳(25.3%)、20～29歳(22.2%)、40～49歳(19.2%)
  - 障害種別(重複障害あり)
- | 身体障害  | 知的障害  | 精神障害  | 発達障害 | 難病等  |
|-------|-------|-------|------|------|
| 19.0% | 45.0% | 43.4% | 3.1% | 2.4% |
- 障害支援区分のある者 (49.3%)
  - 行動障害がある者 (27.5%)
  - 虐待者と同居 (85.3%)
  - 世帯構成 その他(15.2%)、両親(14.7%)、配偶者(12.2%)、両親・兄弟姉妹(11.5%)、配偶者・子(9.0%)

## 1. 障害者虐待対応状況調査<養護者による障害者虐待> 経年グラフ

- ・令和4年度の養護者による障害者虐待の相談・通報件数は8,650件であり、令和3年度から増加(7,337件→8,650件)。
- ・令和4年度の虐待判断件数は2,123件であり、令和3年度から増加(1,994件→2,123件)。
- ・令和4年度の被虐待者数は2,130人。

養護者	平成							令和			
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談・通報件数(件)	3,260	4,635	4,458	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	6,556	7,337	8,650
虐待判断件数(件)	1,311	1,764	1,666	1,593	1,538	1,557	1,612	1,655	1,768	1,994	2,123
被虐待者数(人)	1,329	1,811	1,695	1,615	1,554	1,570	1,626	1,664	1,775	2,004	2,130

養護者による障害者虐待



令和4年度 都内における障害者虐待の状況

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待	使用者による 障害者虐待	合計
相談・通報・届出件数	517件 (401件)	428件 (329件)	75件 (83件)	1020件
虐待を受けたと判断された事例数	156件 (136件)	89件 (63件)	32件 (30件)	277件

※上記は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したもの。

カッコ内については、前回調査(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)のもの。

※「障害者福祉施設等従事者による障害者虐待」及び「使用者による障害者虐待」の「虐待を受けたと判断された事例数」は、都内の施設・事業所等に関する事例である。

※「養護者による障害者虐待」及び「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」について

・「相談・通報・届出件数」は、区市町村及び都における受付件数であり、同一事例について重複している場合がある。

・「虐待を受けたと判断された事例数」は、令和4年度中に相談・通報・届出を受け、令和5年度に虐待と判断した事例を含む。

※「使用者による障害者虐待」

・「相談・通報・届出件数」及び「虐待を受けたと判断された事例数」は、東京労働局における対応件数である。

・なお、区市町村及び都における相談・通報・届出件数は、65件である(同一事例について重複している場合がある)。

・「虐待を受けたと判断された事例数」は、令和4年度中に相談・通報を受け、令和5年度に虐待と判断した事例を含む。

# 今年度の対応状況

---

■ 9月30日現在の件数 ( )内は昨年度件数

- 今年度対応数 40件 (58件)  
(昨年度以前の通報に対するモニタリングや再調査含む)
- うち今年度通報数 30件 (40件)
- 養護者による虐待 **21件 (23件)**
- 従事者による虐待 9件 (17件)

従事者虐待は昨年度同様のペースなのに比べ、養護者虐待はほぼ倍増

# 国および東京都と杉並区と比較

## ■ 養護者虐待通報受理件数

	R3	R4	R5	R6.9.30
国	7,337	8,650	調査中	
東京都	401	517	調査中	
杉並区	9	23	23	21

# 国および東京都と杉並区の比較

## ■虐待の判断状況

( ) は養護者虐待通報受理のうち、事実確認調査を行った実数

	虐待を受けた または受けたと思わ れたと判断	虐待ではないと判断	虐待の判断に至らな かった
国 R4	2,123 (7,402) 28.7%	3,588 (7,402) 48.5%	1,691 (7,402) 22.8%
東京都 R4	156		
区 R4	8 (20) 40%	5 (20) 25%	7 (20) 35%
区 R5	10 (22) 45.4%	7 (22) 31.8%	5 (22) 22.7%

# 国と杉並区の比較

## ■虐待行為の累計 ～複数回答～

( ) は虐待を受けたと判断した事例件数

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
国	R4	1,455 (2,123) 68.5%	67 (2,123) 3.2%	681 (2,123) 32.1%	236 (2,123) 11.1%	351 (2,123) 16.5%
区	R4	5 (8) 62.5%	0 (8)	2 (8) 25%	2 (8) 25%	1 (8) 12.5%
区	R5	8 (10) 80%	0 (10)	6 (10) 60%	1 (10) 10%	0 (10)

# 国と杉並区の比較

## ■被虐待者の性別

(1件の事例に対し被虐待者が複数の場合あり)

	男性	女性	不明	合計
国 R4	719 33.8%	1,410 66.2%	1 0.0%	2,130
区 R4	5 62.5%	3 37.5%	0	8
区 R5	4 40%	6 60%	0	10

# 国と杉並区の比較

## ■被虐待者の障害種別 ～複数回答～

		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
国	R4	404 (2,130) 19.0%	958 (2,130) 45.0%	924 (2,130) 43.4%	66 (2,130) 3.1%	51 (2,130) 2.4%
区	R4	2 (8) 25.0%	5 (8) 62.5%	2 (8) 25.0%	0 (8)	0 (8)
区	R5	4 (10) 40.0%	5 (10) 50.0%	2 (10) 20.0%	0 (10)	0 (10)

# 国と杉並区の比較

## ■被虐待者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	合計
国 R4	112 5.3%	472 22.2%	335 15.7%	409 19.2%	538 25.3%	209 9.8%	54 2.5%	1 0.0%	2,130 100.0%
区 R4	0	2 25.0%	2 25.0%	1 12.5%	2 25.0%	1 12.5%	0	0	8 100.0%
区 R5	0	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	0	10 100.0%

# 国と杉並区の比較

## ■被虐待者の障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	なし	不明	合計
国 R4	9 0.4%	238 11.2%	258 12.1%	219 10.3%	165 7.7%	161 7.6%	1,057 49.6%	23 1.1%	2,130 100.0%
区 R4	0	0	2 25.0%	0	0	1 12.5%	5 62.5%	0	8 100.0%
区 R5	0	2 20.0%	1 10.0%	1 10.0%	0	2 20.0%	4 40.0%	0	10 100.0%

# 国と杉並区の比較

## ■虐待者の性別

(1件の事例に対し虐待者が複数の場合あり)

	男性	女性	不明	合計
国 R4	1,492 64.5%	820 35.5%	1 0.0%	2,313 100.0%
区 R4	5 62.5%	3 37.5%	0	8 100.0%
区 R5	4 40%	6 60%	0	10 100.0%

# 国と杉並区の比較

## ■虐待者の年齢

	～17歳	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
国 R4	3 0.1%	132 5.7%	204 8.8%	378 16.3%	610 26.4%	930 40.2%	56 2.4%	2,313 100.0%
区 R4	0	1 12.5%	2 25.0%	1 12.5%	4 50.0%	3 37.5%	0	8 100.0%
区 R5	0	0	1 10.0%	2 20.0%	1 10.0%	6 60.0%	0	10 100.0%

# 国と杉並区の比較

■被虐待者から見た虐待者の続柄

		父	母	夫	妻	息子	娘	嫁	婿
国	R4	586 25.3%	535 23.1%	376 16.3%	58 2.5%	95 4.1%	36 1.6%	4 0.2%	2 0.1%
区	R4	2 25.0%	3 37.5%	0	0	1 12.5%	0	0	0
区	R5	1 10.0%	4 40.0%	1 10.0%	1 10.0%	2 20.0%	0	0	0
		兄弟	姉妹	祖父	祖母	その他	不明	合計	
国	R4	249 10.8%	114 4.9%	7 0.3%	10 0.4%	239 10.3%	2 0.1%	2,313 100.0%	
区	R4	2 25.0%	0	0	0	0	0	8 100.0%	
区	R5	0	1 10.0%	0	0	0	0	10 100.0%	

# 国と杉並区の比較

## ■虐待の発生要因や状況（複数回答） 虐待者側の要因

		虐待者の介護疲れ	虐待者の知識や情報の不足	虐待者の飲酒やギャンブル等への依存の影響	虐待者の介護等に関する強い不安や悩みや介護ストレス	虐待者が過去に虐待を行ったことがある	虐待者が虐待と認識していない	虐待者の障害、精神疾患や強い抑うつ状態	虐待者のその他の要因
国	R4	489 23.0%	564 26.5%	148 6.9%	379 17.8%	179 8.4%	877 41.2%	346 16.2%	199 9.3%
区	R4	3 37.5%	1 12.5%	0	2 25.0%	1 12.5%	6 75.0%	1 12.5%	8 100.0%
区	R5	2 20.0%	2 20.0%	0	2 20.0%	1 10.0%	7 70.0%	2 20.0%	2 20.0%

# 国と杉並区の比較

■虐待の発生要因や状況（複数回答） 被虐待者側の要因

		被虐待者の 介護度や支援度の 高さ	被虐待者の 行動障害	被虐待者側の その他の要因
国	R4	538 (2,130) 25.3%	329 (2,130) 15.4%	209 (2,130) 9.8%
区	R4	2 (8) 25.0%	0	1 (8) 12.5%
区	R5	5 (10) 50.0%	1 (10) 10.0%	0

# 国と杉並区の比較

## ■虐待の発生要因や状況（複数回答） 家庭環境の要因

	家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係	過程における経済的困窮（経済的問題）	家庭内に複数人の障害者、要介護者がいる	家庭におけるその他の要因
国 R4	894 (2,130) 42.0%	360 (2,130) 16.9%	292 (2,130) 13.7%	82 (2,130) 3.8%
区 R4	4 (8) 50.0%	2 (8) 25.0%	1 (8) 12.5%	0
区 R5	4 (10) 40.0%	2 (10) 20.0%	1 10.0%	0

## 事例①（対象者が特定できないよう加工しています）

---

■被虐待者～30代男性、愛の手帳3度、GH入居、作業所通所

■虐待者～60代後半の母（一人暮らし、週末に本人帰省）

■概要～帰省時に、食後の片づけをしない、なかなか入浴しないことに腹を立てた母が本人をワイパーの柄で叩く。週明けの通所時に本人が職員に訴え、痣を発見、通報。

本人の自立のためと以前から躰に厳しい母だったとの情報有。

→本人の帰省回数を減らす、帰省時には他の家族も合流するなどに対応。

引き続き支援者のネットワークで情報共有しながら見守り。

## 事例②（対象者が特定できないよう加工しています）

---

■被虐待者～40代女性、愛の手帳2度、在宅、生活介護通所

■虐待者～70代前半の母（父との3人世帯、父は介護に無関心）

■概要～本人の不安定な行動、こだわりに疲弊した母が本人を突き飛ばし、馬乗りになって叩いた。

翌日の通所先との連絡帳に母自ら上記を記載、通所先より通報。

→通報受理当日に本人・母に説明の上、緊急分離。短期入所を利用しながら、GH入居を目指すことに。